

平成22年新司法試験の経済法の出題に係る法令について

平成22年の新司法試験では、平成21年6月3日第171回国会において成立した私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律（平成21年法律第51号。平成22年1月1日施行。）による改正後の私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律その他経済法分野に関する法令に基づいて出題することとなるが、課徴金の算定方法及び減免制度並びに企業結合に係る改正部分については、出題しないこととする。